

『平成18年度施策実施状況調査』

施策名	(施策8) 政策評価制度の推進			担当部局名	行政評価局 政策評価官室	
施策の概要	各府省において、評価の適切な実施(政府全体で約1万件の実施件数(17年度実績))、質の向上、予算要求等の政策への反映(約1,300件の政策評価結果が予算要求等に反映)及び国民の政策評価に関する認識の向上が進むよう、政策評価制度の企画立案、各府省の取組状況の把握・分析、各府省に対する情報提供及び取組の督励、調査研究、国民に対する広報活動を実施。					
	上位政策である「政策評価の推進による効果的かつ効率的な行政の推進及び国民への説明責任の徹底」のため、各府省における評価の適切な実施及び質の向上、予算要求等政策への反映の促進、政策評価に関する情報の公表の促進及び公表の充実、新分野における評価の実施を行うことが必要。					
	○本施策の進捗管理を行う指標と目標についての設定理由 (評価の実施及び質の向上の促進)					
	・実績評価方式における目標の数値化等の割合 → 目標の数値化等の割合は、実績評価の基本的な要件であり、その当面の割合の向上は、評価の質の向上を示す重要な要素であることから指標として設定					
	(予算要求等政策への反映)					
	・評価結果を政策に反映させる割合 → 評価結果の政策への反映は、政策評価の推進による効果的・効率的な行政の推進の前提条件であることから指標として設定					
	・予算制度改革の中でのモデル事業や政策群などにおける政策評価の活用促進 → 予算制度改革の中でのモデル事業や政策群などにおける政策評価の活用促進は、予算要求等政策の反映のために重要な取組であることから指標として設定					
	(情報の公表の促進及び公表内容の充実)					
	・情報のホームページ掲載率及び掲載状況等 → ホームページ掲載状況の把握を通じ、掲載率、掲載情報の詳しさ、わかりやすさ、評価の過程で用いたデータ等評価結果以外の情報の公表状況の観点から、国民への説明責任の状況を分析					
	(新分野における評価の実施の促進)					
・規制の事前評価について、試行的な実施状況の把握・分析結果の取りまとめ状況、その結果に基づく早期の義務付けのための取組の状況 → 新分野における評価である規制の事前評価について、その実施の促進の状況を把握するためには、現在実施中である規制影響分析の実施状況の把握とその分析結果の取りまとめ状況及び取りまとめ結果に基づく早期の義務付けに向けた取組状況の把握が必要であることから、指標として設定						
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度
	実績評価方式における目標の数値化等の割合	割合の向上	17年度	50%	56%(※)	55%
	(※)16年度の数値について、昨年度の評価書で用いた「55%」は速報値であったため、確定値の「56%」に修正。					
	評価結果を政策に反映させる割合	100%	17年度	100%	100%	100%
	予算制度改革の中でのモデル事業や政策群などにおける政策評価の活用推進	—	—	—	モデル事業における政策評価については、平成17年度からの実施に向けた各府省の取組を促進。政策群における政策評価については、総合性・統一性の観点から評価を実施すべく準備。	政策評価制度に関する見直しの一環で、「政策評価に関する基本方針」の改定により、骨太2005等関連する閣議決定等の趣旨を踏まえた取組を促進することとした。
	情報のHP掲載率及び掲載状況等	100%	17年度	100%	100%	100%

『平成18年度施策実施状況調書』

		規制の事前評価について、試行的な実施状況の把握・分析結果の取りまとめ状況、その結果に基づく早期の義務付けのための取組の状況	—	—	—	試行的実施の推進については、「規制に関する政策評価の手法に関する研究会」において検討し、その結果を平成16年7月に公表。また、内閣府と連携して、平成16年10月に内閣府作成の「規制影響分析(RIA)の試行的実施に関する実施要領」(平成16年8月13日)に基づき、各府省における試行を促進。	試行的な実施状況の把握・分析については、「規制影響分析(RIA)の試行的実施状況」(平成17年6月29日)を取りまとめ、結果を公表。また、義務付けのための取組については、「規制の政策評価に関する研究会」において検討し、その結果の中間報告を平成17年11月に公表。		
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概 要			15年度	16年度	17年度	
		政策評価統一研修	政策評価に関する共通の理解・認識を有する職員の養成・啓発のため、各府省の職員を対象として研修を実施			9, 757千円	9, 715千円	9, 715千円	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概 要						
		評価の実施及び質の向上、予算要求等政策への反映、情報の公表及び新分野の評価の促進に向けた各府省の取組状況の把握・分析	→17年6月に「平成16年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」を取りまとめ、国会に報告 →17年9月に「政策評価結果の平成18年度予算要求等への反映状況」を取りまとめ、公表 →17年6月に「規制影響分析(RIA)の試行的実施状況」を取りまとめ、公表 →17年4月に「平成16年度における各府省における政策評価の取組状況」を取りまとめ、政策評価・独立行政法人評価委員会政策評価分科会に報告						
		各府省に対する情報提供及び取組の督励、調査研究	→政策評価関連情報の収集・提供(政策評価関連資料の発行) →政策評価支援システムの運用開始 →政策評価各府省担当官会議等における政策評価に関する情報交換 →諸外国における業績目標の達成度に関する調査研究の実施						
		・政策評価に関する統一研修の実施	→17年度は、中央研修3回、地方研修13回を実施						
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概 要						
		国民に対する政策評価に関する広報活動	→政策評価に関するパンフレットを作成 →政策評価フォーラムの開催(17年度は札幌、名古屋、広島の3か所で開催。参加) → その他(総務省広報誌など)						
		(業務改善への取組状況) ・ 政策評価に関する各府省への連絡・情報交換について、従前の各府省の担当課長及び担当者レベルの会議に加え、概算要求前の平成17年8月に政策評価担当審議官等を対象とした会議を開催し、内閣の重要政策に関する政策評価の徹底について要請するなど、その連携の強化を図った。 ・ 政策評価に関する統一研修のうち、一部の研修について、事前に示した研修テーマに関して、受講者からの質問を予め提出させ、講師に事前に当該内容を示すことで、質疑応答等、時間の確保に配慮した双方向型の研修を実施							
本施策に関する課題等の状況		(課題等の状況) ・ 政策評価制度に関する見直しの結果を踏まえた各府省における政策評価の実施の推進					予	制	事
		・ 政策評価に関する国民の認識と理解の一層の促進					予	制	事

『平成18年度施策実施状況調書』

	・規制の事前評価について評価法の枠組みの下での義務付けに向けた取組の実施	予	制	事
本施策に関する 専門家の意見等	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の高崎正有氏の意見(平成18年6月26日) a 意見 本施策実施状況調書及び評価書全体にわたる意見として、政策・施策に関する目的・手段の対応関係等の一層の整理・明確化を図るべきとの指摘があった。 b 対応 指摘を踏まえ、今後の評価書作成に活用。			
本施策に関する 主な資料	・「政策評価に関する基本方針(改定)」(平成17年12月16日閣議決定) (http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/051216_1_2.pdf) ・政策評価の実施に関するガイドライン(平成17年12月16日政策評価各府省連絡会議了承) (http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/pdf/051216_1_1.pdf) ・平成17年度 政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告 (平成18年6月9日閣議決定)(http://www.soumu.go.jp/hyouka/houkokuf.htm) ・平成17年度政策評価に関する統一研修の開催実績 ・平成17年度政策評価フォーラムの開催実績			